

第2回 教育指導者 必読書

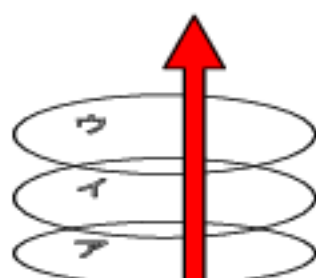
①【言語能力を養うために】

『受験能力を養う順序』

- 受験者が確実な「国家試験受験能力」を身につけるためには、図1に表したように、言語能力の習得段階を経て、徐々に専門領域の国家試験問題を読み解く力を養うことが重要だ。
- 今までの受け入れ状況を見ると、受け入れ機関で大きな間違いを犯していることは、図1の「言語習得過程」を無視し

図1

ア、基礎言語能力を養う
↓
イ、生活言語能力を養う
↓
ウ、職域言語能力を養う



て、「基礎言語能力は母国と入国直後の研修で養われている」と認識していることだ。そして、「生活言語能力は日常生活の中で習得すれば良い」と考えている。さらに、「職域言語能力を意識して養うことはなく、外国人ができる範囲の仕事をして、職域での会話ができれば良い」としている所が多い。

● そのために、入職直後から「受験対策教育」と称して、難解な漢字熟語の専門用語を暗記させたり、対訳本の語彙帳を教材にしながら学習させている所がとても多い。また、受験テクニックを中心とした事業団教材を使用して、テクニックに終始した教育を受けているために、【言語能力を養う】教育がなされていない。

- 事業団教材ウオーミングアップ（図4参照）を具体例に挙げれば、日本人であれば明らかに間違った教え方をしていることが分かる。

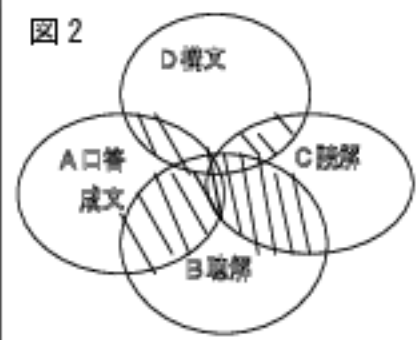
例えば、熟語漢字の意味が明らかに違ってしまいう理解を、率先して指導していることになっている。

- そのため、事業団教材を使用すればするほど、「言語能力としての日本語が正しく理解できない」道を辿ってしまうこととなっている。

②【四つの基本技能の結合こそが受験能力】

- 現代人の言語能力は、図2で示すように【四つの基本技能（口答・成文力・聴解力・読解力）を身につける】ことが絶対不可欠で、それを基として社会活動をしている。即ち、四つの基本技能は仕事をする上で【絶対不可欠な要素だ】と言える。
- そして、受験者も例外ではなく、これを身につけなければ、合格後に実務能力者として働くことに支障をきたすこととなる。あるいは、合格後に再度、言語能力を身につけるための教育が必要とならざるを得ないことを、認識する必要がある。
- 受け入れ機関で指導をしている人達の間では、【四つの基本技能教育】を無視した偏りがちな教育を率先して行っている傾向がある。人間の言語技能の育成は並行的に、そして、段階的に「各技能を横並びに考えた上で教育する」ことが、近代教育の世界的な姿であることを知らなければならない。

図2



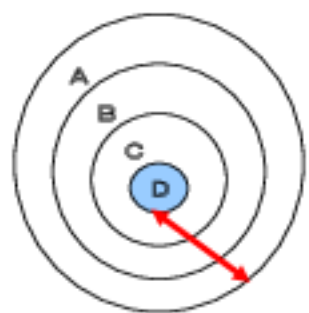
- それに反して、「受験テクニック」と「闇雲に覚えさせる漢字習得」の姿は、言語教育の専門家であれば、奇異な姿として映る。その代表的な例が事業団教材の中にあることを考えると、毎年の合格率の低さを裏付ける根拠となっている。

③【構文力こそが重要】

- 図3は図2を平面化したもので、Dの構文力が他の基本技能の骨格となっていることを表している。そして、構文力があればAの口答成文、即ち、会話力にも通じて日本語の正しい使い方と表現力が備わること示している。国家試験対応能力で最も重要な技能は、Dの構文力であることが、図3を見ても一目瞭然と言える。
- さらに、試験問題を読み解く能力Cの読解力は構文力がなければ、【日本語の特徴である助詞の働き】を理解しないままに、問題文と質問文を読んだ場合、全く異なる答えを導き出しかねない。
- 構文力で重要なことは、日本語の場合【助詞の意義理解】であることで、「助詞が文意を決定することを認識する必要がある。

- 前述した事業団教材の中では、面白いことに【助詞の意義理解】に対しての指導がどこにもないことが特徴と言える。第3章「よく出る文法」を見ると、言い方練習の範囲に留まっている。
- そして、易しい言い方欄と文法欄を比較すると、全く異訳した内容になっているのがほとんどだ。このため前述した通り、正しい日本語文の理解を促さない教材となっていることに注目すべきだ。

図3



④【事業団教材「ウォーミングアップ」の内容例】

- 「ウォーミングアップ」の内容は、決して受験能力を高めるものではない。そして、その編集方針には大きな矛盾が表れている。その矛盾の代表例としては、第4章「性」について、受験者に「考えなくてもいいです」と指導しているにも関わらず、付録では2ページに渡って、「性の関連語彙集」を作っている。
- 受験者にとって、「性の意味理解」を否定しながら、関連語彙が30語も掲載されていることは混乱してしまうことは明らかだ。
- これは、第1章から付録までを筆者が別人で、継ぎはぎであることを証明している。さらに、各章と付録の関連性が無く、本作りの基本として、文に対する責任の所在が不明であることも、この本の特徴と言える。
- このような無責任な教材を、受験者に一方的に配布して、「これが日本語の勉強に最も正しい教材だ」と言わんばかりの事業団の姿勢には、プロの日本語教師としては、呆れ果てて言葉もない。
- 関係者は【もう一度、事業団教材の内容を熟考すること】こそが、受験者にとって受験能力を養う上で大前提となることに、気づくべきだ。

『間違った指導法の例』

図4	文法	やさしい言い方	例文	指導
3章よく出る文法	～がら	よく～する	最近は入浴を <u>拒みがら</u> である。	⇒よく拒む
	～ることがある	ときどき／たまにある	<u>改善につながる</u> <u>ことがある。</u>	⇒ときどき（たまに） 改善につながる
	～となる	～です	<u>課題となっている</u>	⇒課題です
4章長い漢字の言葉			外傷性・先天性	⇒考えなくてもいいです
			夜間対応型・療養型	⇒考えなくてもいいです
5章問題の捉え方 分からない言葉を消しても、文の内容は分かることが多い			文法	あげる⇒分かりにくい 漢字は消す
			老人性聴覚の関する 特徴	意味が分からない⇒ カットする

反省の声

学習に対する実態を、現場は変えたいのに
経営側が理解を示さず・・・！！

- 理事長、施設長が外部には学習を依頼しないという方針だったため、入職当初から職員が学習を見てきた。日本語を理解させたり、受験対策を指導したりとても難しく、苦勞した。
- 毎月送られてくる月報を参考にしていたが、どうしても素人のため、日本語力は高まらなかった。「10 分間テスト」も実施させてみたかったが、なぜか上司の判断で受けることができなかった。結局、不合格になってしまい、大変残念だ。

(福岡県・S施設)

- 月報は参考にしている。案内された「10 分間テスト」を行って、受験者の日本語力がどの程度あるのかを参考にしたいと思っではいる。しかし、施設の方針が、「事業団以外の指導や教材は受けつけない」ということなので、実施したくてもできない状態で、残念だ。(高知県・Y施設)

法人本部の意見で方針が決定されるため、
個々の施設では決定権がない・・・！

- 日本語教師を職員が車で片道約 30 分かけて送迎しながら、週二回も指導をしてもらっているが、四名のレベルがどんどん大きく開いていくために、職員が毎日 30 分間、補習するはめになっている。あまりにも職員の負担が大きく、本来の業務にも支障をきたす状態が続いている。
- 本音は、【到達度試験】に参加すれば送迎時間も割かずすむし、毎日の補習も不要になるのではないかと考えているが、本部の決定事項なので、【到達度試験】に参加できないことが残念に思う。

(愛知県・A施設)

県の研修会に毎回参加させたが、
効果がなかった・・・！！

- 公文で学習させたり職員が勉強を見たり、県の研修に参加させたり、試行錯誤しながら学習していた。しかし、公文は効果が無いために辞めさせた。それ以外に、素人でありながら職員が勉強を見ていたので、時間外での仕事が増えて、労力が増大していった大変だった。
- 県では、教材の作成や研修などに力を入れて学習環境を充実させている。しかし、研修会に毎回参加させても効果があったとは思えない。専門知識を中心に、マークシート式の勉強をさせたために、幸い合格はした。
- しかし、合格はしたが日本語力が無いために、あまり使える状態ではない。そして、本人達が一番、日本語で苦勞しているのが実態だ。今は日本語力を養わなかったことを反省している。(静岡県・N施設)

県の研修はありがたいが、
正直、効果があるかは疑問！！

- 県の研修が充実しているので、外部に指導を依頼することなく、職員が時間のある時に学習を見ていた。しかし、国家試験対策をしていても、漢字と語彙が理解できず、問題文が読めないことが多かった。
- 市や県がバックアップしてくれて、研修にも毎回参加したが、日本語力が無いため内容についていけなかった。しかし、仲間と会うことができるチャンスになるために、本人達にとって気晴らしにはなっていたようだ。指導している職員は、「何が分かっていて、何が分からないのか」がよく分からなかった。

(神奈川県・K施設)

毎回不合格者を出しているが、学習のやり方を変えようとしめない・・・！！

- E P Aの受け入れは今年で4年目となる。日本語と介護の専門知識を勉強できる専門学校に毎回、指導を依頼している。しかし、まだ一人も合格者を出していないのが現状だ。この現状を変えなければいけないとは思っている。
- 正直言って、「日本語の効果」も目に見える実感がないのが実態だ。日本語の大切さにはよく分かるが、候補者の学習意欲にも問題がある。なぜ、経営者は現状のやり方を変えようと考えていないのか。(神奈川県・B施設)

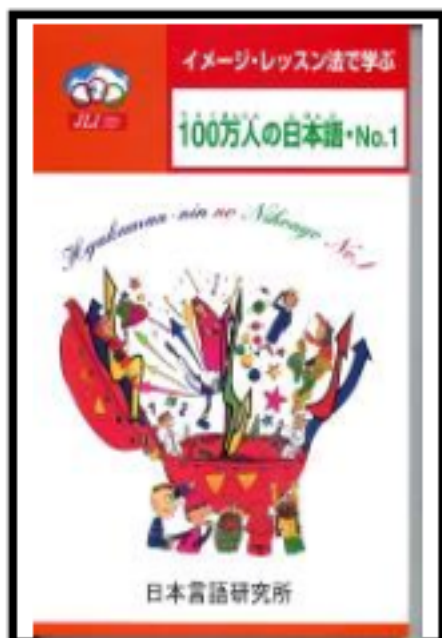
自学能力を養うための 有効な教材！！

- ① 視覚的に学べる ② 日本語の「規則性と用法」が学べる
③ 漢字も類推して読める ④ ストーリー性があり、体系的に作られている

お問い合わせは、
ことばの研究社
電話：086-441-3361
FAX

主教材

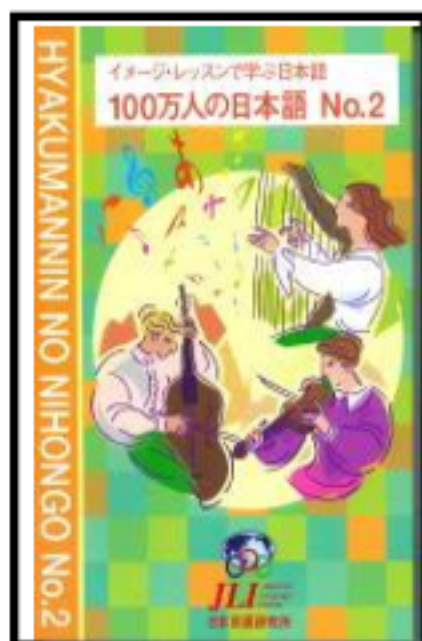
基礎言語能力レベル



【テキスト「100万人の日本語 No.1」】
ひらがな・基本漢字の習得とともに、全ての
言語活動の基本となる概念を形成し、名詞文・
存在文・普通動詞文を無理なく学習できる構成
となっています。(2,805 円)

※ 習得漢字数 310 字～620 字

※ 習得語彙数 520 語～1560 語



【テキスト「100万人の日本語 No.2」】
会社や学校、家庭内などあらゆる場面における会話を
を中心に構成され、社会生活に必要な抽象語を理解
しながら、性別や立場による言葉の使い分けを習得
できます。また、形容詞文学習により心情・語感表現
力の基礎を築きつつ、各ページのコーナーで日本語
のあらゆる規則性と用法を自学できます。(2,805 円)

※ 習得漢字数 420 字～840 字

※ 習得語彙数 570 語～1,710 語

生活言語能力レベル



【テキスト「100万人の日本語 No.3」】
日本社会に適応できる人間関係を理解
して、目上の人に対する礼節を保つ表
現力が身につきます。

論理的に文を組み立てた長文が書け
ると同時に、漢字熟語を使った要約文
を書けるようになります。

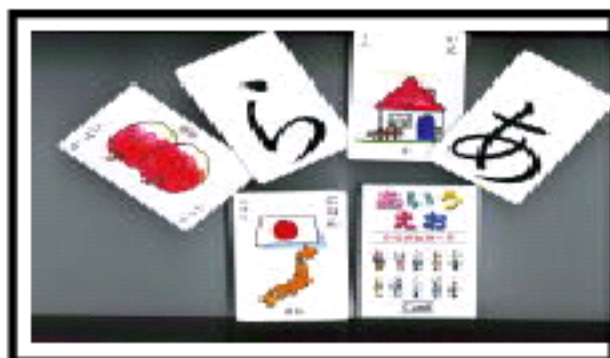
仕事に関連する語彙を自分で辞書を
引いて調べることができます。(3,300 円)

※ 習得漢字数 850 字～1,700 字

※ 習得語彙数 1,110 語～3,330 語

基礎言語能力レベル

副教材



表面にはひらがな文字が一文字ずつ書かれており、裏面にその文字を使った語のイラストが色彩鮮やかに描かれています。

イラスト面には「ひらがな・カタカナ・漢字」の3種類でその言葉が表記されており、学習者が文字を比較しながら自学できるつくりになっています。基礎教育の日本語学習者に最適な内容になっています。

(1,155 円)



ひらがな文字の自学に最適な教材です。字形、書き順などの練習だけでなく、全ての日本語の基礎となる「しつもとこたえ方」に絶対必要な発話方法を、身近な事例を使って学習できるようになっています。社会生活に必要な最低限の語彙も同時に習得し、定着できるように作られています。

(1,980 円)



『100万人の日本語 No.1』に沿った構成となっており、文型・成文の習得をしながら効率的に漢字の読み書きが習得できるようになっています。

非漢字圏の学習者が漢字習得をする上で最適。

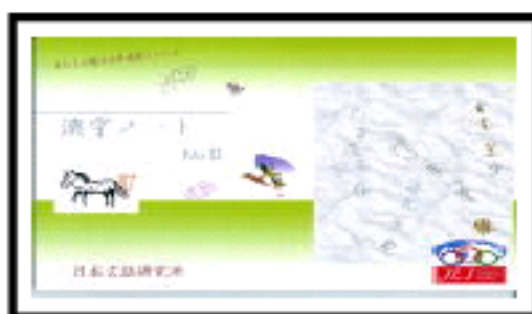
また、中国人学習者にも同様です。(1,496 円)

生活言語能力レベル



カタカナ語彙を使った場面を表すイラストが各ページにあります。このノートは説明文と会話文が織り成されています。この場面を紹介する文は、外来語の理解とその言出し練習をしながら、練習問題によって読解力と文型の応用力を養えるようになっています。

(1,496 円)



『100万人の日本語 No.2』に沿った構成となっており、漢字習得と成文練習のみならず、読解力も同様に養えるように作られています。

漢字の「へん・つくり」の付録もあって、漢字の成り立ちに対する理解ができる内容となっています。

非漢字圏の学習者が漢字を習得する上で最適。

また、中国人学習者にも同様です。(1,496 円)

【 国家試験受験能力到達度試験の特徴 】

【国家試験受験能力到達度試験】の特徴は、自学能力を養い諸技能が並行的に伸び、受験者の対応能力が養えます。 教育効果は、平成 24 年度国家試験で受験者数 95 名中 36 名が合格し、その 36 名中 19 名 (52.7%) がこの【到達度試験】を受けた受験者でした。 25 年度では、128 名の国家試験合格者のうち、【到達度試験】参加者は 76 名で、合格者は 68 名 (89.4%) でした。

※ 本試験は、あくまでも、専門領域で働く人間として必要な言語能力を養うことを重要視した学習方法です。 さらに、受験者が日常の業務の中で、日本人職員とのコミュニケーション能力をも身につけることができるために、病院や介護施設などで実践力のある要員として育成することを目的としています。 定期的試験結果を数値化し、職員に指導の仕方を考察票でお送りしておりますので、安心してご指導頂けます。 是非、ご参加下さい。

レベル	合格基準	特徴	技能の種類	合格
3段階	75 % 専門学校卒の 言語能力	※ 国家試験に対する合格力と知識力を養う ◎ 国試問題に対する「文脈読解」と「要約力」 に対応できる学習をさせる。	★ 5 技能 ・ 瞬時反応 ・ 文脈読解力 ・ 要約力など	職業言語能力を養う
2段階	90 % 専門学校 2 年 の言語能力	※ 専門知識の活用力を養う ◎ 国試過去問を使った「漢字専門用語」(漢字 熟語)と「文脈読解力」に対応できる学習を させる。	★ 4 技能 ・ 瞬時反応 ・ 漢字熟語力 ・ 文脈読解など	
1段階	90 % 専門学校 1 年 の言語能力	※ 専門知識の運用力を養う ◎ 国試過去問を中心とした問題で「読解力」 (語彙力・文意力)に対応できる学習をさせる。	★ 3 技能 ・ 瞬時反応力 ・ 文意読解など	
F段階	85 % 高校 3 年の 言語能力	※ 専門領域の基礎力を養う ◎ 介護・看護の基礎知識を基に具体的な事例で 学習させる。	★ 4 技能 ・ 瞬時反応力 ・ 文意読解など	生活言語能力を養う
E段階	80 % 高校 1 年の 言語能力	※ 日本語の「規則性と用法と運用力」を養う ◎ 日本語の規則性を基に、学習目的にそった 運用力が身につく学習をさせる。	★ 9 技能 ・ 文読解力 ・ 図読解力など	
D段階	75 % 中学校 2 年の 言語能力	◎ 日本語の用法を基に、学習目的にそった 自学力が身につく学習をさせる。	★ 11 技能 ・ 対応力 ・ 要約力など	
C段階	70 % 小学校 6 年の 言語能力	◎ 日本語の規則性を基に、学習目的にそった 自学力が身につく学習をさせる。	★ 11 技能 ・ 瞬時反応力 ・ 文脈力 など	基礎言語能力を養う
B段階 N2レベル	70% 小学校 4 年の 言語能力	※ 日本語の基礎知識を養う ◎ 日本語を表現するために必要な「基礎的な 知識とその使い分け」ができる能力を中心 として学習させる。	★ 11 技能 ・ 瞬時反応力 ・ 読解力など	
A段階 N3レベル	75 % 小学校 3 年の 言語能力	・ 構文力・読解力・文字(ひらがな・カタカナ・ 漢字)・助詞・接続詞の使い分けなど。	★ 13 技能 ・ 瞬時反応力 ・ 文字認知力 ・ 読解力など	
初回	75 %	受験者の現状の日本語能力を観る。		

